

敬愛人

碧南市長補助田政信

3年半で碧南市ふるすこと

応援寄附金約20億円集まる

市は、職員からの提案もあり、平成26年9月から、西三河で一番早く、返礼品付きのふるさと応援寄附金制度をスタートさせました。

その実績は、平成26年度2億円、27年度6億3千万円、28年度5億7千万円、29年度も6億円見込みで、計20億円となります。20億円のうち、返礼品とその送料が約4割、宣伝費やクレジットカード利用手数料や臨時職員の入件費などで約1割かかっているので、直接的に市の一般財政として使える部分は、約5割、10億円ということになります。

この3年半で20億円集まっている状況は、県38市中ダントツ1位、東海3県72市のなかでは、1位か2位といったところです。

まず、市にふるさと応援寄附をしていただいた皆様に心より感謝いたします。

市にこんなに寄附が集まっている理由と思われる主なものは以下の通りです。

- ①返礼品付きふるさと応援寄附金制度が本格化する比較的早い時期に開始できたので、インターネット上において広告宣伝で優位な状況にある
- ②クレジット決済できる、複数の送付先に送ることができるなど、常に寄附者の利便性を高める努力を続けている

③返礼品を100種類以上そろえているとともに、常に新しい返礼品の開発を行っている（うなぎ、しらす、イチジク、ハム・ソーセージ、耳かきといったところは相変わらずの人気ぶりですが、最近は、ふぐ鍋セット、天津甘栗、冷やし焼き芋、铸物製フライパンも人気の返礼品となっています）

④中元や歳暮に使える贈答セット、正月のおせちなど、それぞれの時期にあうタイムリーな返礼品も開発している

⑤制度創設当初から国の指針に従つて返礼品比率は3割程度、金券や電化製品などの換金性の高いものは扱わないなどを継続しているので、制度としての安定性が高く、参加している事業者も安心して返礼品の提供ができる

今後とも、市内の各種事業の活性化のためにふるさと応援寄附金制度をより有効に活用していきます。請うご期待。

軽自動車などの廃車・変更手続きはお早めに

軽自動車や自動二輪車、原付バイク、小型特殊自動車を廃車、名義変更したときは、速やかに手続きをしてください。手続きをしないと、4月1日現在の所有者に1年分の軽自動車税が課税されます。

4月2日以降に廃車や名義変更をしても、税金の還付はありません。

年度末は窓口が大変混雑しますので、早めに手続きをしてください。

問合せ 税務課管理係

次に該当する人は、忘れずに手続きをしてください

- ①軽自動車などを現在所有しておらず、廃車の手続きをしていない人
- ②ほかの人に軽自動車などを譲渡したが、名義変更をしていない人
- ③転入・転出したが、軽自動車などの住所変更をしていない人
- ④軽自動車などの所有者が死亡したが、廃車や名義変更の手続きをしていない人

車種	ナンバー	届出先	必要なもの
原付バイク (125cc以下)、 小型特殊自動車	碧南市	市役所税務課管理係	<廃車・市外の人へ譲渡の場合> ナンバープレート、現所有者の印鑑 <市内の人へ譲渡の場合> 新所有者の印鑑、譲渡証明
軽自動車 (三輪・四輪)	三河	軽自動車検査協会・愛知主管事務所三河支所(豊田市) ☎050(3816)1772	廃車や住所・名義変更などの手続きに必要な書類などは、届出先や届出内容によって異なります。詳しくは各届出先にお問い合わせください。軽自動車については、軽自動車検査協会ホームページ(http://www.keikenkyo.or.jp)からも見ることができます。
自動二輪車 (125ccを超える250cc以下)		全国軽自動車協会連合会愛知事務所三河支所(豊田市) ☎0565(52)3111	
自動二輪車 (250ccを超える)		愛知運輸支局西三河自動車検査登録事務所(豊田市) ☎050(5540)2047	